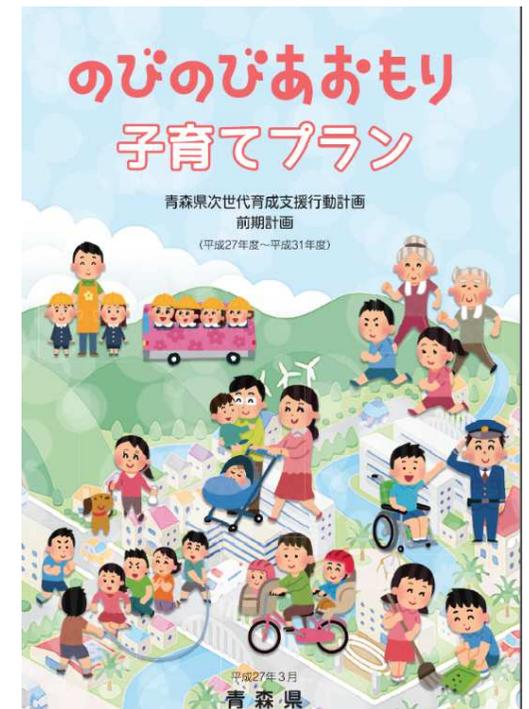


青森県次世代育成支援行動計画  
のびのびあおもり子育てプラン  
(前期計画:平成27年度～令和元年度)

報告書

令和元年8月  
青森県



# 1 報告書の作成及び公表にあたって

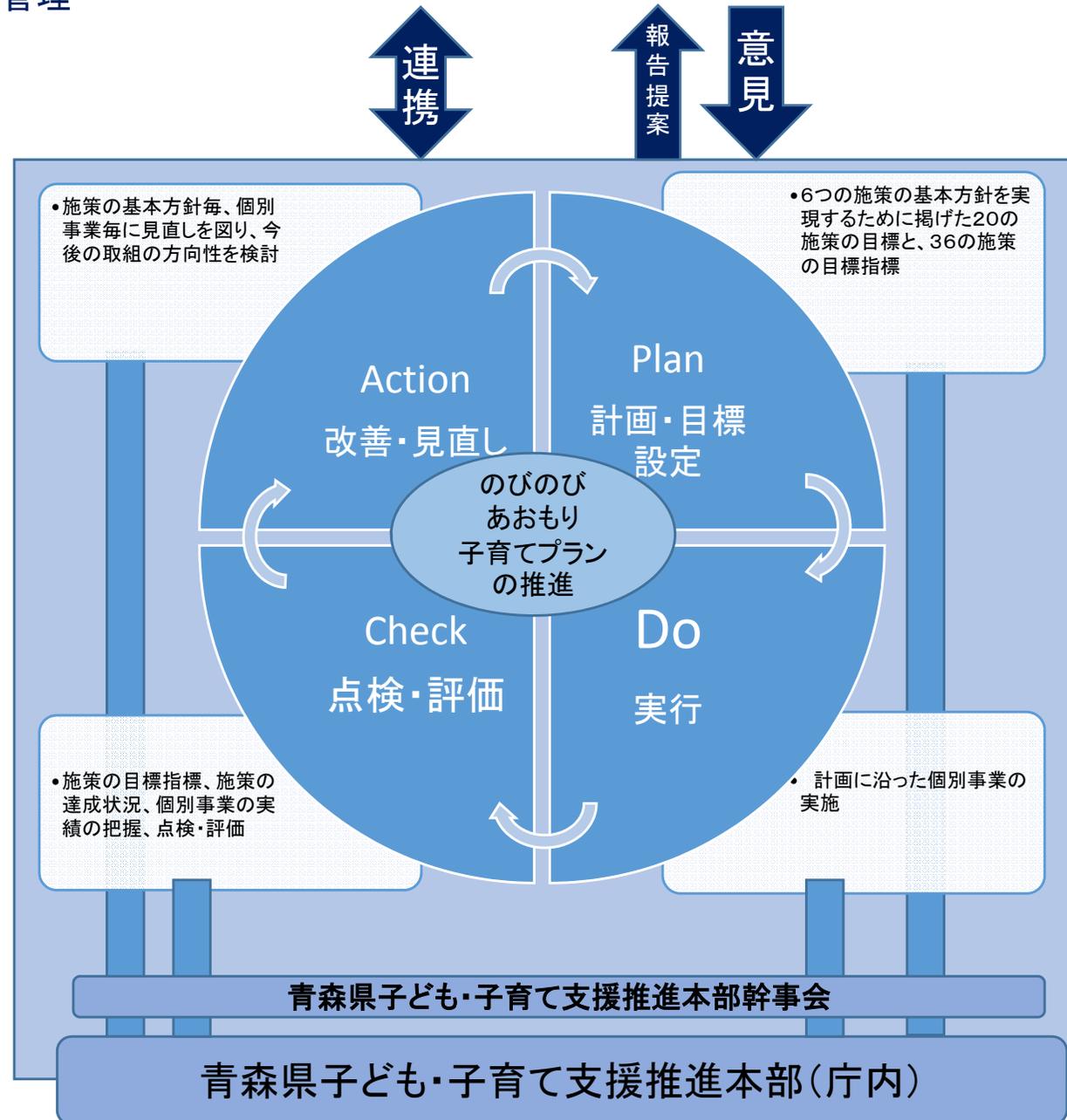
## ■「のびのびあおもり子育てプラン」(前期計画)の進行管理

・プランの着実な推進を図るため、プランに掲げた6つの「施策の基本方針」に関連する個別事業の実施状況及び各施策の達成状況を毎年度、把握、点検・評価し、その結果を次年度以降の施策に適切に反映させ、効果的・効率的な予算編成や事業実施につなげるPDCAサイクルにより進行管理を行う。

・進行管理については、「青森県子ども・子育て支援推進本部」を設置し、全庁的な体制の下、部局横断的に各年度において実施状況を把握・点検するとともに、子育てに関する団体や民間の有職者等で構成する「青森県子ども・子育て支援推進会議」と連携しながら、今後の取組の方向性を検討する。

・結果については、毎年1回、青森県次世代育成支援行動計画「のびのびあおもり子育てプラン」(前期計画)の年度報告書としてホームページに掲載して公表するとともに、県民の意見等を聴取しながら、その後のプランの見直しなどに反映させる。

### 青森県子ども・子育て支援推進会議(庁外)



## 2 のびのびあおもり子育てプランの概要

### ① プラン策定の趣旨

平成17年2月  
青森県次世代育成支援行動計画「わくわくあおもり子育てプラン」  
(前期計画)策定

平成22年2月  
青森県次世代育成支援行動計画「わくわくあおもり子育てプラン」  
(後期計画)策定

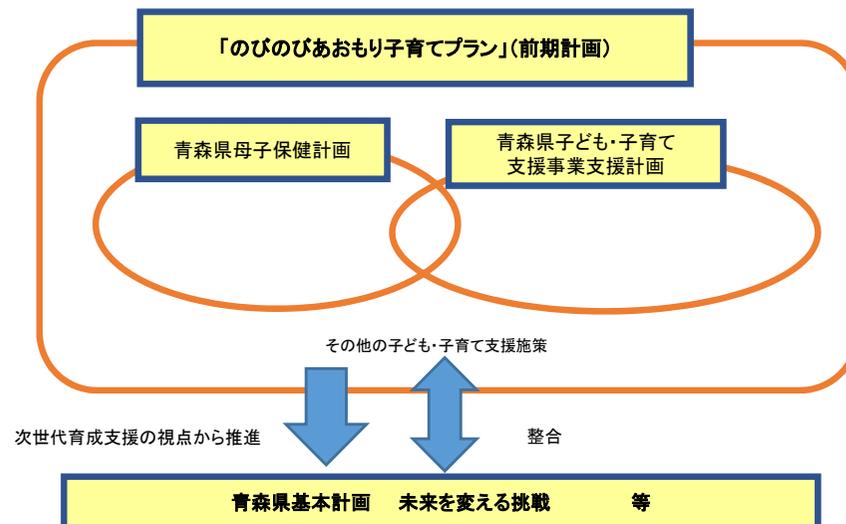
見直しの背景

- 少子化の流れは変わっていない
- 少子化危機突破のための緊急対策  
◇ 3本の矢
  - ① 子育て支援をより一層強化
  - ② 働き方改革をより一層強化
  - ③ 結婚・妊娠・出産支援の追加
 ◇ 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援
- 平成26年4月に次世代育成支援対策推進法が改正され、有効期限を10年間延長
- 「健やか親子21(第2次)」で示された課題や指標を基本とした「母子保健計画」の見直し
- 子ども・子育て支援法に基づいた「子ども・子育て支援事業支援計画」の策定の義務化
- 家庭的養護の推進 等

平成27年3月  
青森県次世代育成支援行動計画「のびのびあおもり子育てプラン」(前期計画)策定

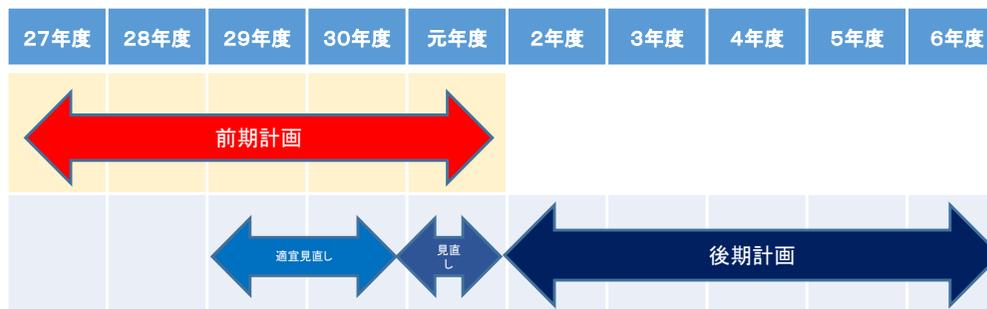
### ② プランの性格・位置付け

■ 本計画は、「青森県子ども・子育て支援事業支援計画」及び「青森県母子保健計画」と一体的に作成



### ③ プランの期間

■ 平成27年度～令和元年度(5年間)



### 3 施策の体系



#### 4 のびのびあおもり子育てプランの評価

※は暫定値

施策の基本方針	施策の目標指標	プラン策定時	目標値	実績					H30年進捗状況	担当課公表時期
				27年	28年	29年	30年	31年		
1 結婚の望みをかなえるために —社会全体で結婚したい男女を応援します—	婚姻率 (厚生労働省「人口動態統計」)	4.3/人口千対 (H25)	増加	4.2 ／人口千対	4.0 ／人口千対	4.0 ／人口千対	3.8 ※ ／人口千対		未達成	こどもみらい課 毎年度
	合計特殊出生率 (厚生労働省「人口動態統計」)	1.40 (H25)	増加	1.43	1.48	1.43	1.43 ※		達成	こどもみらい課 毎年度
	平均初婚年齢 (厚生労働省「人口動態統計」)	男30.5歳 女28.8歳 (H25)	低下	男30.6歳 女29.0歳	男30.5歳 女29.0歳	男30.8歳 女29.0歳	男30.8歳 ※ 女29.0歳 ※		未達成	こどもみらい課 毎年度
	第一子出生時の母の平均年齢 (厚生労働省「人口動態統計」)	29.5歳 (H25)	低下	29.8歳	30歳	29.8歳	(R元.9)			こどもみらい課 毎年度

##### 【評価】

○「合計特殊出生率」は目標を達成したが、出生数は年々減少し人口減少に歯止めがかからないことから、合計特殊出生率の更なる改善に向けて今後も取組を推進する。

○「婚姻率」「平均初婚年齢」「第一子出生時の母の平均年齢」は目標を達成することができず、交際・結婚を望む男女のニーズを踏まえたサポートや子育てに対するネガティブなイメージの払拭、働き方改革が課題となっていることから、価値観の押しつけにならないよう留意しつつ、結婚を希望する男女が、その希望を叶えられるよう社会全体で取り組む。

##### 【30年度の主な取組】

- 結婚支援協働サポート事業
- 結婚から子育て応援企業支援事業

#### 4 のびのびあおもり子育てプランの評価

※は暫定値

施策の 基本方針	施策の目標指標	プラン 策定時	目標値	実績					H30年 進捗状況	担当課 公表時期
				27年	28年	29年	30年	31年		
2 安心して子どもを産む ために 一妊娠・出産を支援し ます	乳児死亡率 (厚生労働省「人口動態統計」)	2.4 /出生千対 (H21~25平均)	全国平均 以下	2.16 /出生千対 (H23~27平均)	2.09 /出生千対 (H24~28平均)	2.01 /出生千対 (H25~29平均)	2.10 ※ /出生千対 (H26~30平均)		未達成	こどもみらい課 毎年度
	全出生数中の低出生体重児の割合 (厚生労働省「人口動態統計」)	9.50% (H24)	減少	8.71%	8.40%	8.82%	9.92% ※		未達成	こどもみらい課 毎年度
	むし歯のない3歳児の割合 (青森県こどもみらい課)	68.1% (H24)	71.5%	71.2%	73.7%	75.4%	(R2.3)			こどもみらい課 毎年度
	妊娠中の妊婦の喫煙率 (青森県こどもみらい課)	4.6% (H25)	0%	3.5%	2.9%	3.1%	2.6%		未達成 (改善傾向)	こどもみらい課 毎年度
	育児期間中の両親の喫煙率 (厚生労働省母子保健課)	父49.8% 母8.1% (H25)	父36.0% 母6.0%	父48.4% 母9.8%	父46.1% 母9.8%	父46.9% 母9.4%	父45.2% ※ 母9.0% ※		未達成 (改善傾向) 未達成	こどもみらい課 毎年度
	妊娠中の妊婦の飲酒率 (青森県こどもみらい課)	3.3% (H25)	0%	2.6%	2.4%	2.3%	1.8%		未達成 (改善傾向)	こどもみらい課 毎年度
	小児救急電話相談 (#8000) を知っ ている親の割合 (厚生労働省母子保健課)	48.9% (H26.12)	59.9%	—	—	85.5%	81.3% ※		達成	こどもみらい課 (H29、H30)
	子どものかかりつけ医を持つ親の割合 (厚生労働省母子保健課)	医師70.7% 歯科医師44.6% (H26.12)	医師78.8% 歯科医師49.1%	—	—	医師87.7% 歯科医師66.9%	医師79.3% 歯科医師50.5% ※		達成	こどもみらい課 (H29、H30)
	仕上げ磨きをする親の割合 (厚生労働省母子保健課)	69.3% (H26.12)	74.7%	81.2%	81.8%	80.8%	75.9% ※		達成	こどもみらい課 毎年度
	十代の自殺死亡率 (15~19歳) (厚生労働省「人口動態統計」)	10.6 /人口10万対 (H25)	減少	8.0 /人口10万対	1.6 /人口10万対	5.0 /人口10万対	(R元.9) /人口10万対			障害福祉課 毎年度
	児童、生徒における痩身傾向児の割合 (高校2年女子) (文部科学省「学校保健統計調査」)	1.90% (H25)	1.40%	2.99%	0.94%	1.86%	2.77%		未達成	教育庁 毎年度
	児童、生徒における肥満傾向児の割合 (小学5年生) (文部科学省「学校保健統計調査」)	14.2% (H25)	12.0%	11.3%	11.5%	11.7%	11.4%		達成	教育庁 毎年度

#### 4 のびのびあおもり子育てプランの評価

※は暫定値

施策の基本方針	施策の目標指標	プラン策定時	目標値	実績					H30年進捗状況	担当課公表時期
				27年	28年	29年	30年	31年		
2 安心して子どもを産むために 一妊娠・出産を支援します	十代の喫煙率 (青森県「未成年者喫煙飲酒状況調査」)	(中学1年) 男子0.4% 女子0.2% (高校3年) 男子2.7% 女子1.1% (H23)	0%	男子0.2% 女子0.2% 男子1.1% 女子0.3%	—	—	—		がん・生課 (H27、H31)	
	十代の飲酒率 (青森県「未成年者喫煙飲酒状況調査」)	中学3年 8.2% 高校3年 14.6% (H23)	0%	中学3年 3.9% 高校3年 6.9%	—	—	—		がん・生課 (H27、H31)	
	この地域で子育てをしたいと思う親の割合 (厚生労働省母子保健課)	92.3% (H25)	94.2%	93.8%	93.1%	92.9%	92.9% ※		未達成 (改善傾向)	こどもみらい課 毎年度
	妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思う勤労妊婦の割合 (厚生労働省母子保健課)	91.9% (H26.12)	93.9%	91.1%	73.7%	72.3%	91.7% ※		未達成	こどもみらい課 (H27～H30)
	子どもを虐待していると思われる親の割合 (厚生労働省母子保健課)	3・4か月児8.7% 1・6歳児15.9% 3歳児32.3% (H27)	減少	8.7% 15.9% 32.3%	4.8% 14.6% 31.1%	4.8% 15.3% 31.1%	4.1% ※ 13.8% ※ 29.6% ※		達成	こどもみらい課 毎年度
	乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合 (厚生労働省母子保健課)	3・4か月児93.2% (H26)	100%	97.3%	97.5%	97.7%	97.8% ※		未達成 (改善傾向)	こどもみらい課 毎年度

#### 【評価】

○「乳児死亡率」は目標を達成することができず、周産期医療施設の連携体制の維持・強化が必要であることから、引き続き関係機関との連携強化により周産期医療システムの円滑な運用等に努める。

○「育児期間中の両親の喫煙率」中、母親の喫煙率が目標策定時より高くなっている他、「妊娠中の妊婦の喫煙率」「妊娠中の妊婦の飲酒率」についても改善傾向にあるものの依然として高く、妊産婦への母子保健指導を徹底する必要があることから、母子保健を担う市町村への支援等に取り組む。

○「児童、生徒における肥満傾向児の割合」が目標を達成した一方で、「児童、生徒における痩身傾向児の割合」は未達成であり、児童、生徒や養育者に対する保健指導の充実が課題となっていることから、学校における保健指導の継続、強化に取り組む。

#### 【30年度の主な取組】

- 乳幼児はつらつ育成事業
- 産後に「つながる」禁煙支援事業
- 県民の食育実践向上事業
- 周産期医療システム運営事業
- 小児救急電話相談事業

#### 4 のびのびあおもり子育てプランの評価

※は暫定値

施策の基本方針	施策の目標指標	プラン策定時	目標値	実績					H30年進捗状況	担当課 公表時期
				27年	28年	29年	30年	31年		
安心して子どもを育てるために社会全体で子育て支援を推進します	【再掲】合計特殊出生率 (厚生労働省「人口動態統計」)	【再掲】1.40 (H25)	増加	1.43	1.48	1.43	1.43 ※		達成	こどもみらい課 毎年度
	男性の育児休業取得率 (青森県「中小企業等労働条件実態調査」)	男0.8% (H25)	男2.0%	男1.1%	男1.8%	男3.9%	男2.1%		達成	労政・能力開発課 毎年度
	理想とする子どもの数の平均と予定とする子どもの数の平均の差 (青森県「子どもと子育てに関する調査」)	理想2.54人 予定2.17人 理想>予定0.37 (H25)	減少	—	—	—	理想2.60人 予定2.33人 理想>予定0.27 (H30)	—	達成	こどもみらい課 H30
	子育てする上で、辛さ、不安、悩みを持っている(持っていた)人の割合 (青森県「子どもと子育てに関する調査」)	78.0% (H25)	減少	—	—	—	81.0% (H30)	—	未達成	こどもみらい課 H30

##### 【評価】

○「男性の育児休業取得率」は目標を達成しているものの、全国平均(H30 6.16%)を下回り、育児休業を取得しやすい環境を整備していくことが必要であることから、引き続き「あおもり働き方改革推進企業認証制度」の周知や取得に向けた働きかけを実施していく。

○「合計特殊出生率」「理想とする子どもの数の平均と予定とする子どもの数の平均の差」は目標を達成している。一方、「子育てする上で、辛さ、不安、悩みを持っている(持っていた)人の割合」は目標策定時よりも高くなっており、子育て世代に対する負担軽減が課題となっていることから、各種サービスの充実、子育てに関する相談支援体制の充実、乳幼児の医療費助成、夫婦の対等なパートナーシップの形成の促進等を通じて、社会全体で子育て支援を推進する。

##### 【30年度の主な取組】

- 地域子ども・子育て支援事業
- 切れ目のない親子支援充実事業
- 乳幼児はつらつ育成事業
- 女性活躍推進事業

#### 4 のびのびあおもり子育てプランの評価

※は暫定値

施策の基本方針	施策の目標指標	プラン策定時	目標値	実績					H30年進捗状況	担当課公表時期
				27年	28年	29年	30年	31年		
4 特に支援が必要な子どもが健やかに育つように様々な環境にある子どもや家庭を支援します	子育て中に子どもを虐待していると感じることがある(あった)親の割合 (青森県「子どもと子育てに関する調査」)	32.8% (H25)	減少	—	—	—	35.0% (H30)	—	未達成	こどもみらい課 H30
	里親等委託率 (厚生労働省「福祉行政報告例」)	20.2% (H25)	23.4%	25.4%	25.5%	26.1%	25.9%		達成	こどもみらい課 毎年度
	母子寡婦福祉資金の周知度 (青森県「ひとり親家庭等実態調査」)	23.5% (H21)	増加	—	—	—	—			こどもみらい課 H31
	児童養護施設入所児童の大学等進学者数 (青森県こどもみらい課)	1人 (H25)	増加	4人	3人	5人	1人		未達成	こどもみらい課 毎年度

##### 【評価】

- 「子育て中に虐待をしていると感じることがある(あった)親の割合」は目標を達成できず、親に対する支援体制に課題があることから、引き続き児童相談所職員の専門性の向上、保護者に対する相談支援体制等の強化に努める。
- 「里親等委託率」は目標を達成したが、家庭的な環境での子どもの養育を推進する必要があることから、今後も里親制度の普及啓発、里親に対する相談・支援等に取り組む。
- 「児童養護施設入所児童の大学等進学者数」は増加傾向にあったが、30年度に大きく減少となった。入所児童の進学を援助し、自立を支援する必要があることから、経済的な支援制度の推進に取り組む。

##### 【30年度の主な取組】

- 児童相談所虐待対応強化研修事業
- 里親支援機関事業
- 生活困窮者自立支援事業
- 児童福祉施設入所児童等自立能力強化事業

#### 4 のびのびあおもり子育てプランの評価

※は暫定値

施策の基本方針	施策の目標指標	プラン策定時	目標値	実績					H30年進捗状況	担当課 公表時期
				27年	28年	29年	30年	31年		
5 健やかに心豊かに育つように一豊かな心、命を大切に する心を育む支援と健全育成を推進 します	学校が楽しいと思う児童・生徒の割合 (青森県「青少年の意識に関する調査」)	87.3% (H24)	増加	—	88.9%	—	87.2%	—	未達成	青少年・男女共同参画課 隔年
	不登校児童生徒の在籍比 (文部科学省「児童生徒の問題行動等 生徒指導上の諸問題に関する調査」)	小 0.29% 中 2.60% 高 0.70% (H25)	小 0.25% 中 2.55% 高 0.50%	小 0.35% 中 2.73% 高 0.63%	小 0.42% 中 2.95% 高 0.63%	小 0.47% 中 3.04% 高 0.63%	(R元.10)			学校教育課 毎年度
	いじめ問題の解消率 (文部科学省「児童生徒の問題行動等 生徒指導上の諸問題に関する調査」)	小 93.9% 中 96.1% 高 89.8% (H25)	小 95.0% 中 96.5% 高 95.0%	95.5% (小～高)	96.1% (小～高)	80.6% (小～高)	(R元.10)			学校教育課 毎年度

##### 【評価】

○「学校が楽しいと思う児童・生徒の割合」は28年度に目標を上回ったものの、30年度に低下し、目標を達成することはできなかった。加えて、「いじめ問題の解消率」は27年度、28年度と改善したものの、29年度は減少に転じ、また、「不登校児童生徒の在籍比」は小学校、中学校で年々高まる等、学校の相談支援体制等に課題があることから、引き続き、学校における相談体制の充実、いじめ防止に向けた取組等を推進する。

##### 【30年度の主な取組】

- 若者しごと定着魅力発信事業
- スクールカウンセラー配置・派遣事業
- いじめ防止対策推進事業
- 地域の見守りで輝く笑顔推進事業

#### 4 のびのびあおもり子育てプランの評価

※は暫定値

施策の基本方針	施策の目標指標	プラン策定時	目標値	実績					H30年進捗状況	担当課公表時期
				27年	28年	29年	30年	31年		
6 安全・安心な子育てをするために子どもが安全に生活できる環境づくりを支援します	子どもの交通人身事故死傷者数 (青森県「交通年鑑あおもり」)	377人 (H25)	減少	286人	247人	214人	167人		達成	県警交通企画課 毎年度
	チャイルドシート使用率 (警察庁／日本自動車連盟「チャイルドシート使用状況全国調査」)	45.0% (H26.4)	増加	59.5%	55.5%	51.0%	68.5%		達成	県警交通企画課 毎年度
	福祉犯被害少年数(未就学児童～高校生) (青森県警察本部少年課)	50人 (H25)	減少	38人	37人	39人	38人		達成	県警少年女性安全課 毎年度

##### 【評価】

○「子どもの交通人身事故死傷者数」「チャイルドシート使用率」は、目標策定時から値が大きく改善し目標を達成しているものの、子どもの死傷者数は100名以上おり、チャイルドシートの使用率も70%以下であることから、引き続き、子どもの安全確保に向けた取組を推進する。  
○「福祉犯被害少年数」も同様に値が大きく改善し目標を達成しているものの、近年、SNSを介在した犯罪被害の発生が課題となっていることから、当該犯罪被害の防止に向けた取組等を実施していく。

##### 【30年度の主な取組】

- 自転車安全対策スマートサイクリスト育成事業
- 中高生・保護者のネット規範意識向上事業